

郵送によるお手続き（解約）のご案内

1. ご用意いただくもの

解約申込書(本紙)

申請にはお客様番号、契約番号、DRMID のいずれかが必要です。

確認方法は以下のとおりです。

■お客さま番号の確認方法

ご契約時に送付した会員登録証に記載がございます。

■契約番号(b から始まる番号)の確認方法

チューナー画面から確認できます。

- ① メニューから「設定・マイページお知らせ」または「お知らせ・マイページ・設定」を選択
- ② 「マイページ」を選択
- ③ 契約情報・変更から確認



■DRMIDの確認方法

チューナー本体の裏に記載してあります。「DRMID1」をご記入ください。

2. お手続き方法

- ・ 解約申込書に必要事項をご記入の上、郵送にてお送りください。
- ・ 印刷環境が無い場合は、申請書の内容を記載いただいた書面をお送りください。
- ・ 送付先は、解約申込書に記載がございますのでご参照ください。
- ・ 郵送等に伴う費用については、お客様にてご負担ください。
- ・ 解約は月末となります。月の途中の解約はできません。
- ・ 解約お手続き完了後に申請書に記載のご住所に書面にてその旨書面通知いたします。

3. 郵送による解約の注意事項

- ・ ひかり TV チューナーのレンタル契約がある場合、合わせて解約となります。
- ・ ご記入いただいたお客様番号、もしくは契約番号に対して解約を受け付けます。複数契約お持ちの場合ですべて解約したい場合はそれぞれの申請書をご提出ください。
- ・ お客様番号に対し、世帯契約があった場合はともに解約となります。
- ・ チューナーレンタル契約がある場合は、解約月の翌月末にヤマト運輸が回収に伺います。宅配伝票は不要です。簡単に梱包してお渡しくください。
- ・ **レンタルチューナーの回収が確認できなかった場合は、後日違約金をご請求させていただきますので必ずヤマト運輸経由でご返却ください。**

4. ご利用料金のお支払いについて

解約日までのご利用料金については、解約翌月以降の請求となります。

登録のお支払い方法でお支払いが確認できなかった場合は、コンビニエンスストア等でお支払いいただいただけの請求書をお送りさせていただきますので、お支払いをお願いいたします。

なお、該当の方には後日以下の料金を請求させていただく場合がございます。

- ・ 請求書発行手数料
- ・ レンタルチューナーの未返却による違約金及び手数料

■お問い合わせ

<ひかりTVカスタマーセンター>

自動音声によるサービス案内：0120-001-144（無料）

Web フォームによるお問い合わせ：<https://www.hikaritv.net/support>

